

シルバーライフラインシステム利用申請に あたってのご注意

固定電話型の使用電話回線について

N T Tアナログ回線を使用していますか。

上記以外（**K D D I**、**ソフトバンクテレコム等の、光回線、A D S L**、**I S D N**等）を使用している場合、停電時、通信会社の不具合等による不通報や音声不良等、不具合により通常のサービスが提供されない場合がありますので、**承諾書**の提出が必要です。また、**A D S L**の場合は**S P**（スプリッター）、**I S D N**の場合は**T A**（ターミナルアダプター）の設置が必要です。（設置しても通話ができない場合もあります。）なお、**S P**（スプリッター）や**T A**（ターミナルアダプター）の費用については**個人負担**となります。

費用について

固定電話型の場合、設置費用及び機器の貸借料は無償です。ただし、電話回線利用に伴う通話料は個人負担となります。利用がない場合でも、機器の通話状況の確認のため自動的に確認通報を行いますので、通話料が月100円程度かかることがあります。

モバイル型の場合、市民税課税世帯の方は設置費用は無償、機器の貸借料が月額1,000円かかり、市民税非課税の方は設置費用、機器の貸借料ともに無償です。ただし、機器充電に伴う電気料は個人負担となります。